

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	特定健診・特定保健指導システム保守運用業務
発 注 課	保) 保険医療部国保健康推進担当課
選 定 事 業 者	株式会社H B A
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、特定健診・特定保健指導システムについて、安定的な稼働を確保するために 行うシステムの保守業務である。</p> <p>本システムは、平成20年度から実施している特定健診・特定保健指導業務を円滑に行う ため、保健所において所管する「成人健康管理情報システム」を改修して使用しており、 本システムの開発は株式会社H B Aが行っている。当該事業者は、システムのプログラム や詳細設計について、詳細かつ総合的に理解している唯一の事業者であることから、本契 約の相手方は当該事業者以外に存在しない。</p> <p>よって、契約の性質または目的が競争入札に適しないため特定随意契約とする。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	平成30年 3月23日